

## 公 告

平成 31 年度（令和元年度）三日月特定環境保全公共下水道事業 戊第 1 号管渠布設工事について、小城市建設工事条件付一般競争入札実施要領に基づき条件付一般競争入札（事後審査型）を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

令和元年 5 月 10 日

小城市長 江里口 秀次

### 1 工事の概要

- (1) 工 事 名 平成 31 年度（令和元年度） 三日月特定環境保全公共下水道事業  
戊第 1 号管渠布設工事
- (2) 工事場所 小城市三日月町長神田、三ヶ島 地内
- (3) 工事内容 管渠布設工事 総延長 L = 168.5m  
推進工 L = 168.5 m  
人孔工 N = 3 基  
取付管及びます工 N = 6 箇所
- (4) 予定工期 契約日から令和元年 12 月 20 日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 有

### 2 入札参加資格に関する事項

本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するものでないこと。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。
- (2) 小城市建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（平成 17 年 3 月 1 日規則第 111 号）第 3 条に定める入札参加者の資格のある者で、小城市内に本店を有している者。
- (3) 当該工事について、施工経験を有する建設業法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を工事場所での工事期間に専任で配置し得る者であること。
- (4) 当該工事について、主任技術者及び監理技術者は過去 10 年間の実績において下水道管渠布設工事に関わる受注実績を有する者であること。
- (5) 平成 31 年度の小城市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (6) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和 28 年佐賀県規則第 21 号）第 2 条第 2 項の規定により土木一式工事特 A 級の認定を受けていること。
- (7) 本工事の入札参加資格確認書の提出期限日から開札の日までの間において、佐賀県及び小城市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (8) 本工事の入札参加届提出期限日以前 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において不渡り手形等を出していない者であること。

- (9) 本工事の開札の日までに、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。  
ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格申請書を再度提出し、前記(2)の決定を受けたものを除く。
- (10) 本工事の入札参加申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がないこと。

### 3 入札参加届及び提出資料

- (1) 当該工事の入札に参加を希望する者は、入札公告の日の翌日から起算して5日(休日を含まない)以内に、入札参加届(様式第2号)及び配置予定技術者調書(様式第7号)を一部提出するものとする。

○様式については、小城市ホームページ【<http://www.city.ogi.lg.jp>】に掲載しておりますのでダウンロードするか、下記受付場所に問い合わせ下さい。

### 4 入札参加届等の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和元年 5月 13日(月) から令和元年 5月 17日(金) まで  
午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 小城市役所 建設部下水道課工務係  
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
電話 0952-37-6122
- (3) 提出方法 持参による(郵送不可)

### 5 資料の閲覧

入札参加申込者に対する本工事の特記仕様書、関係図面、金抜設計書及び契約書案(以下「設計図書等」という。)の閲覧は、次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和元年 5月 10日(金) から令和元年 5月 28日(火) まで  
ただし、土曜日、日曜日を除く。  
午前9時から午後4時まで
- (2) 閲覧場所 小城市役所 建設部下水道課工務係  
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2 電話 0952-37-6122
- (3) 複写申込み USBメモリー(500MB以上)を持参により閲覧場所で申し出ること。

### 6 入札の日時及び場所並びに提出方法

- (1) 入札日時 令和元年 6月 10日(月) 午前 9時 00分
- (2) 入札場所 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2 小城市役所 2-6 会議室
- (3) 提出方法 持参による
- (4) その他 入札にあたっては、入札参加届の写し及び工事費内訳書を持参すること。

### 7 その他

- (1) 入札保証金  
小城市財務規則(平成 17 年規則第 38 号) 第 85 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の規定に基づくときは、入札保証金の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、小城市財務規則第 104 条第 2 項の規定に基づくときは、契約保証金の納付を免除する。

## (3) 落札者の決定

落札者は、入札書比較価格（予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格）以下の価格で入札書比較最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格を提示した者を落札者とする。

また、落札となるべき同価格の入札を行った者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

## (4) 契約の方法、契約締結の時期及び工事費の支払い方法

- ① 契約は小城市建設工事請負契約約款により契約する。
- ② 完成前の工事費の支払いについては、小城市建設工事請負契約約款に定めるところにより行う。

## (5) その他

- ① 小城市建設工事条件付一般競争入札実施要領に基づき、条件付一般競争入札（事後審査型）で行う。
- ② 小城市建設工事最低制限価格制度事務処理要領の規定により最低制限価格を設定している場合は、見積もった入札金額が最低制限価格を下回る価格の時は、直ちに失格とする。
- ③ 入札に際しては、分別解体等の方法、解体工事に要する費用について設計図書等に記載された処理方法等により積算した上で入札すること。また、落札者は落札決定後に分別解体の方法等を契約書に記載するために発注者と協議を行うこと。
- ④ 小城市発注の工期が重複する近接した工事を、同一業者が落札し契約した場合は、設計変更により諸経費の調整を行う。
- ⑤ 前金払 有（契約金額の 40%以内）
- ⑥ 部分払 有（小城市財務規則第 62 条第 3 項の規定による。）
- ⑦ 入札心得については、下記へ問い合わせください。
- ⑧ 入札に参加する者が 1 社である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

## 8 問い合わせ先

この工事の質問は、令和元年 5 月 28 日（火）午後 4 時までに下記問い合わせ先へ書面で送付してください。（FAX 可）なお、質問事項に対する回答は、入札参加者すべてに行います。

問い合わせ先 小城市役所 建設部下水道課工務係  
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
電話番号 0952-37-6122  
FAX 番号 0952-37-6174  
メールアドレス gesuidou@city.ogi.lg.jp